

令和 8 年 10 月

浸透貼付型視覚障害者誘導用標示設置工 特記仕様書

1. 適用範囲

本特記仕様書は、名古屋市緑政土木局が発注する工事のうち、浸透貼付型視覚障害者誘導用標示を使用して視覚障害者の誘導標示を設置する場合に適用する。

本特記仕様書に記載されていない事項については、土木工事標準仕様書、視覚障害者誘導用ブロック設置指針・同解説を適用する。

2. 材質・形状

- (1) 材料は、不織布シート、ABS 樹脂を主成分とする突起、反応型アクリル樹脂を主成分とする下地塗料及び反応型アクリル樹脂を主成分とするトップコートを使用すること。また、トップコートに透明硅砂を混合させるなど、防滑仕上げとすること。使用材料については監督員の承諾を得ること。
- (2) 突起の形状・寸法及びその配列については J I S 規格、J I S T 9 2 5 1 に従うこと。
- (3) すべり抵抗値は、B P N 4 0 以上（湿潤時）とすること。

3. 施工方法

- (1) 請負人は施工前に施工図を作成し、監督員の承諾を得ること。
- (2) 施工については以下によらなければならない。
 - ①硬化剤を混合した下地塗料を路面に塗布し、浸透貼付型点字シートを貼付けな
じませる。
 - ②下地材の硬化を確認後、硬化剤を混合したトップコートを塗布する。
- (3) 施工にあたっては材料の特性・仕様等を十分に把握したうえで、路面温度が高い場合・雨天後・表層施工直後などの場合には、必要に応じ監督員と協議すること。

4. その他

本特記仕様書の適用にあたり疑義が生じた場合には、監督員と協議するものとする。